

お知らせ 粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **2月6日(水)、20日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へ連絡ください。受付の無いものは回収できません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 小型家電リサイクル 特別回収

町では、使用済小型家電の回収を行っています。回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。ごみの減量化と再資源化に協力ください。

■ 日 時 **1月27日(日)**

午前8時30分から正午まで

■ 場 所 国見町役場 1階 住民生活課

■ 対象品 パソコン、ラジカセ、電話機、ビデオデッキ、カーステレオなど、回収ボックスに投入できない縦15cm×横30cm以上の小型家電



☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト

東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用される約5000個の金・銀・銅メダルを、全国各地から集めた使用済小型家電から抽出したリサイクル金属を用いて製作します。本プロジェクトに国見町も参加していますので、みなさんのご協力をお願いします。

■ 回収場所 国見町役場 1階窓口住民生活課前専用回収ボックス

■ 回収対象 10cm×4cmの投入口に入る使用済携帯電話、スマートフォンに限る

■ 実施期間 3月末まで（予定）

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

国民健康保険税（第7期）

納期限は **1月31日(木)**です

忘れずに納めましょう！

☎ 保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

■ ご確認ください！

*納税通知書はあらかじめ送付していますので、納期限（1月31日(木)）までに必ず納付されるようお願いいたします。

*口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いします。



町内各地の空間線量率

(測定：地上1m、単位：マイクロシーベルト/時)

地区	測定場所	12/26	1/9
小坂	小坂農村総合管理センター(土)	0.10	0.09
	泉田中集会所(土)	0.08	0.07
藤田	石母田財産区事務所(アスファルト)	0.06	0.06
	観月台文化センター(芝生)	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟(アスファルト)	0.06	0.05
	森江野町民センター(アスファルト)	0.07	0.07
	塚野目集会所(アスファルト)	0.10	0.08
	桜の森(土)	0.11	0.10
大木戸	大木戸ふれあいセンター(土)	0.07	0.06
	貝田駅(土)	0.12	0.11
大枝	国見東部高齢者活性化センター(土)	0.09	0.08

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト/時)

測定場所	測定条件	12/26	1/9
藤田保育所	地上50cm	0.10	0.11
くにみ幼稚園		0.05	0.06
国見小学校		0.06	0.05
県北中学校	地上1m	0.07	0.10

☎ 学校教育課 ☎ 585-2892

仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上1m、単位：マイクロシーベルト/時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部1号 (山崎字前柳)	進入口	0.07	0.05	森江野方部1号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.09	0.09
	中心	—	—		中心	0.15	0.14
藤田方部2号 (石母田字日矢来)	進入口	0.09	0.07	森江野方部2号 (徳江字江添)	南側中央部	0.08	0.09
	中心	0.06	0.09		中心	0.11	0.10
藤田方部3号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.10	0.08	大木戸方部2号 (高城字西)	進入口	0.07	0.07
	中心	0.07	0.07		中心	0.09	0.08
藤田方部4号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.07	0.08	大木戸方部3号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.12	0.11
	中心	0.08	0.08		中心	0.08	0.08
小坂方部1号 (泉田字大松山)	進入口	0.07	0.07	大枝方部1号 (大字西大枝)	進入口	0.08	0.06
	中心	0.11	0.10		中心	—	—
小坂方部2号 (新内谷)	西側中央部	0.08	0.06	※12/18、19の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	—	—				

※藤田方部1号、2号、3号、4号と小坂方部2号は12/18と12/25の測定値。小坂方部1号と森江野方部2号、大枝方部1号は12/19と12/27の測定値。森江野方部1号と大木戸方部2号、3号は12/18と12/26の測定値。

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

飲料水(水道水)の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	1/9		1/16	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ(東日本大震災関連情報/各種モニタリング結果)で公表しています。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

お知らせ

事業用資産をお持ちの方は償却資産申告が必要です

☎ 見町内で会社、商店、農業、不動産などの事業を行っている方(法人および個人)で、事業用資産(償却資産)をお持ちの方は、毎年1月1日現在時点で所有している償却資産について、1月中に申告していただく必要があります。

前年に申告をいただいた方、または申告の必要があると思われる方については、昨年12月17日に申告のお知らせを送付しました。(ただし、該当

資産なしの方や申告書備考欄などにより通知など不要の連絡を受けた方を除く。)

申告書を作成のうえ、期限までに申告書を提出していただくようお願いします。

■提出期限 平成31年1月31日(木)

■提出先・問い合わせ 税務課課税係

☎ 585-2779